

## 高齢者の孤独死対策について

### 1 取り組みの経過

高齢者（65 歳以上）の独居世帯（平成 12 年度 13,794 人 平成 17 年度国勢調査 17,237 人）の増加に伴い、高齢者の孤独死がたびたび報道されるようになってきました。

区では従来から高齢者の孤独死の防止及び早期発見に効果がある事業として、高齢者の閉じこもり防止事業や見守り事業、生活保護世帯へのケースワークを行っているところです。

区としては高齢者の孤独死対策の更なる充実を図るため、孤独死の実態を把握し、その防止及び早期発見に取り組むため、高齢者サービス課内に孤独死対策チームを設けると共に、全庁的な孤独死対策検討会を設け検討してきました。

検討会参加部署：危機管理課、福祉部管理課、生活福祉課、健康部計画推進課、高齢者サービス課、新宿清掃事務所、新宿区社会福祉協議議会

### 2 孤独死の定義

孤独死への対策を検討するには、その対象を明確にする必要がありますが、明確な定義はありません。介護サービスなど区施策を利用している方や通院している方、家族など見守る方がいる方等他者と一定の接触がある場合、死亡後たまたま暫く発見されないとしても必ずしも孤独死とはいえません。逆に、死亡後 1 週間程度の発見であっても孤独死とすべき場合もあります。自殺を孤独死に含めることも適当ではないと考えられます。

そこで、孤独死対策の検討に先立ち、区が孤独死対策を講ずべき対象者を「二週間毎程度に見守る者がいない、独居又は高齢者のみ世帯の高齢者」としました。

### 3 新宿区内における孤独死の実態

生活福祉課が把握している近年の孤独死者数は年間約 60 人から 70 人程度であり、その 3 分の 2 程度は 65 歳以上です。人口動態統計等データによっても孤独死は 100 人程度と推測されますが、独居の定義などが曖昧であり、今後のモデル事業などを通じて実態把握に努めていくこととします。

### 4 今後の孤独死対策の考え方

日常的に家族や近隣との人間関係がある場合に孤独死に陥る可能性は低いと考えられます。人間関係が希薄だと異変を誰にも気づかれず、孤独死という結果を招きかねません。

また、家族や近隣との人間関係を日常生活において持てない、或いは持とうとしない区民も多くなっています。特に、匿名性の高い集合住宅に居住する高齢者は閉じこもりになりやすいとも言われており、高齢化の進む都営住宅においては、そのリスクが高いと思われます。

このため、今後このような高齢者に対して何らかの形で見守りのネットワークに入ることを促していく必要があると共に、地域の力による見守りを強めていくことが、孤独死問題解決の基本となると思われます。

## 5 孤独死対策の展開

従来の見守り事業のほか、下記取り組みや事業を実施。

- (1) 戸山団地自治会と区で松戸市常磐平団地視察（高齢者サービス課） 平成 18 年 8 月 30 日
- (2) 高齢者の孤独死予防に係る広報紙掲載（高齢者サービス課） 平成 18 年 9 月 15 日号
- (3) 孤独死防止対策連絡会議の設置（庁内関係課） 平成 18 年 9 月 25 日
- (4) ごみの訪問収集の対象拡大と安否確認モデル事業（新宿清掃事務所）平成 18 年 10 月から
- (5) 高齢者単身世帯見守り事業（生活福祉課） 平成 18 年 10 月から
- (6) 悪質商法被害防止支援シールの配布（新宿消費生活センター） 平成 18 年 10 月から
- (7) 孤独死を考えるシンポジウム開催（高齢者サービス課） 平成 18 年 10 月 28 日